

第5回議会報告会 報告書



【会場】

片岡会館	:	10月25日	19時～21時
川尻会館	:	10月26日	19時～21時
自彊館	:	10月29日	19時～21時
住吉会館	:	10月30日	19時～21時

吉田町議会

平成24年11月

1 参加状況

①参加人数（会場別）

会場	片岡会館	川尻会館	自彊館	住吉会館	合計
人数	9人	17人	19人	25人	70人

②参加人数（地区別）

会場	片岡	川尻	北区	住吉	合計
男性	8人	16人	18人	24人	66人
女性	0人	3人	0人	1人	4人
人数	8人	19人	18人	25人	70人

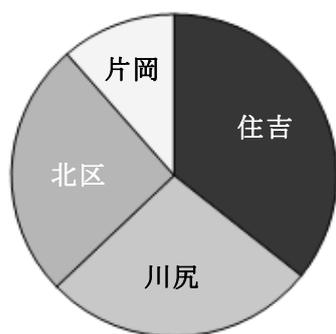
③アンケート記入人数

会場	片岡	川尻	北区	住吉	合計
人数	8人	6人	10人	8人	32人
記入率	100%	31.6%	55.6%	32.0%	45.7%

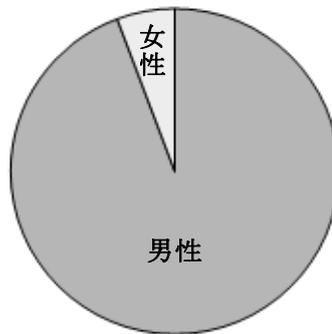
④参加者年齢（アンケートに記入した方のみ）

年齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
人数	1人	1人	2人	19人	6人	29人
比率	3.4%	3.4%	6.9%	65.5%	20.7%	100%

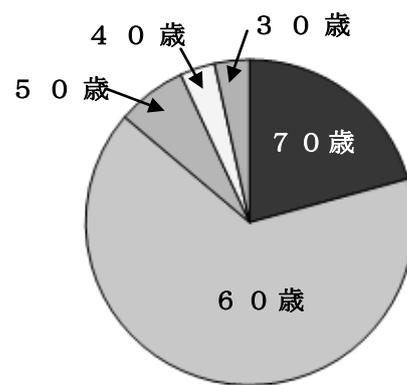
A 地区別参加人数



B 男女別参加人数



C 年齢別参加人数



2 報告会の質疑（抜粋）



1 決算の認定について

問 たばこ税が14.6%と増えているが、原因は何か。

答 去年はたばこ税の単価の引き上げがあり、その分だけ上がった。たばこ愛好者は減少しているが、単価の引き上げで増えた。

問 吉田中学校にエアコンを設置したことで、教育現場にどのような変化が生じているか。エアコンを設置したことにより、中学の教育活動が、どういう点で前よりも変わったか。

答 去年の12月に学校で聞き取りを行い、生徒からはやっぱり涼しいとの返事であった。先生方からは、従来は窓をあけて授業をしていたが、窓を閉め切って授業をすることによって、静かで授業に集中できるようになったとの意見があった。また、生徒は夏季補習を希望していた。

問 暑さ寒さの変化はどんなものか。

答 教室の南側にエアコンを設置したことによって、南側が温かく北側が寒い、場所によって温度差があり、気持ちが悪くなる生徒がいたと聞いている。

問 固定資産税について、前年度比3.5%、金額で1億2千万円減少しているが、どういう理由で減ったのか。

答 固定資産税の内訳は、土地、建物と償却資産がある。企業などが設備投資を行うことにより償却資産が増え、それが固定資産税の対象になる。昨今の景気動向により設備投資がなかなか進まない中で、償却資産の増加が減り、それによって固定資産税額が下がった。

問 子供の医療費は。

答 平成23年度決算において乳幼児医療費は、約6918万円で、小中学生医療費が、約4099万円使われた。

問 熱中症チェッカーを導入したことにより、救急搬送された児童生徒はいないとあるが、中央小学

校に通っている孫が、熱中症にかかって病院へ行った。運動会の開催が9月中旬であり、夏休み明けから練習が始まり、児童や先生も暑い中汗だくであった。実際に運動会に参加して、非常に暑かった。学校単位でなく教育委員会で、開催時期を検討してほしい。

答 ご意見を参考にして、①運動会の開催時期について担当部門に確認する。また、熱中症チェッカーについては、学校での使われ方を確認している。

①回答

教育委員会事務局に確認したところ、特に体育大会など学校行事の開催時期について指導していません。それぞれの学校は、年間行事予定を考えるにあたり4校の開催時期が重ならないように調整し、体育大会の開催日程を決定しています。なお、自彊小学校につきましては、体育館建設のときに工期の都合で体育会の開催日を前倒した経緯があり、現在に至っています。開催時期については、今後も各学校の自主性に任せます。

問 防災ラジオについて、北区では島田局からの電波とぶつかり雑音を生じていることを認識し、現在、個別に対応しているとのことだが、どのような対応をしているのか。

答 町の職員がアンケートを取り、現在調査を行っている。

2 補正予算について



問 海拔表示について、現在の状況と今後の予定は。

答 従来、住吉や川尻などに100カ所設置してあったが、かなり劣化している現状である。それらを直すとともに、新たに公共施設や河川などに設置し、20～30カ所増やす予定である。

問 避難タワーの3基は決まっているが、24年度中に、残りの6基は作れるのか。

答 25年3月末までに当初予算で3基、補正予算で6基くらい、合計9基を作る予定である。そして行政からは、2カ年、25年度までに15基のタワーをすべて作ると聞いている。

問 25年3月末までに9基作るとのことであるが、用地買収などは本格的に動いているのか。場所も示してほしい。地域住民と話し合いながら作ると聞いているが、今もって話がないか。

答 町は、原則町有地とか、なるべく用地買収が絡まないところなど協力いただける候補地を挙げ、

地元の皆さんと話し合いながら決めていくと説明している。

問 津波避難タワーへのトイレ設置はどうなるのか、食料品は最低限のものはないと困ると思う。確認はしているのか。

答 今回の3基のうち2基は道の上に作る。原則的には、横断歩道橋と避難施設の供用施設であり、警察・消防・建築関係・国県の方、その他の委員の方で協議している。横断歩道と津波避難施設等の法律をクリアする必要があるが、トイレに関しては簡易なものは検討しなければならないと返事があった。照明に関しては、太陽光発電のLEDライトや、住小避難階段に設置した反射表示なども用意するようである。これからも議会で確認し、今後様々な課題も出るであろうが、対策の検討をお願いします。

問 避難路整備事業外3路線は、どこの道路でどのように整備するのか。

答 避難整備事業は、亀の尻線、高島4号道路、舞台民附線、中瀬高畑2号線、下片岡山通り線、日の出線道路等改良事業、富士見幹線整備事業である。その内3路線、亀の尻線、高島4号線、日の出線が、補正予算で増額された。詳しい資料の地図は、各自治会に後日提出する。(添付資料)

問 津波対策の避難路はやっているのか。

答 避難のためというイメージがあるが、幹線道路や今までに計画されていたものは整備している。今回新たに予算化された津波避難防災まちづくり計画で、今年度内に避難計画を作ると聞いている。明確なシミュレーションについては現在示されていないが、15基の避難タワーができた時点で避難路は町と自主防で話し合っって作っていく方向である。

問 町債が100億円を越すようであるが。町債が半分になれば、毎月の返済額の分を他の事業に廻せる。町議の皆さんの考えを聞きたい。

答 平成20年度末に94億円あった普通会計の町債が、平成23年度末で84億円に減っている。今回の都市防災推進事業の新たな町債については、交付税算定時に需要額となるなど内容によるが、結果として国から7割～8割の後年度負担があるので、すべて借金ではない。

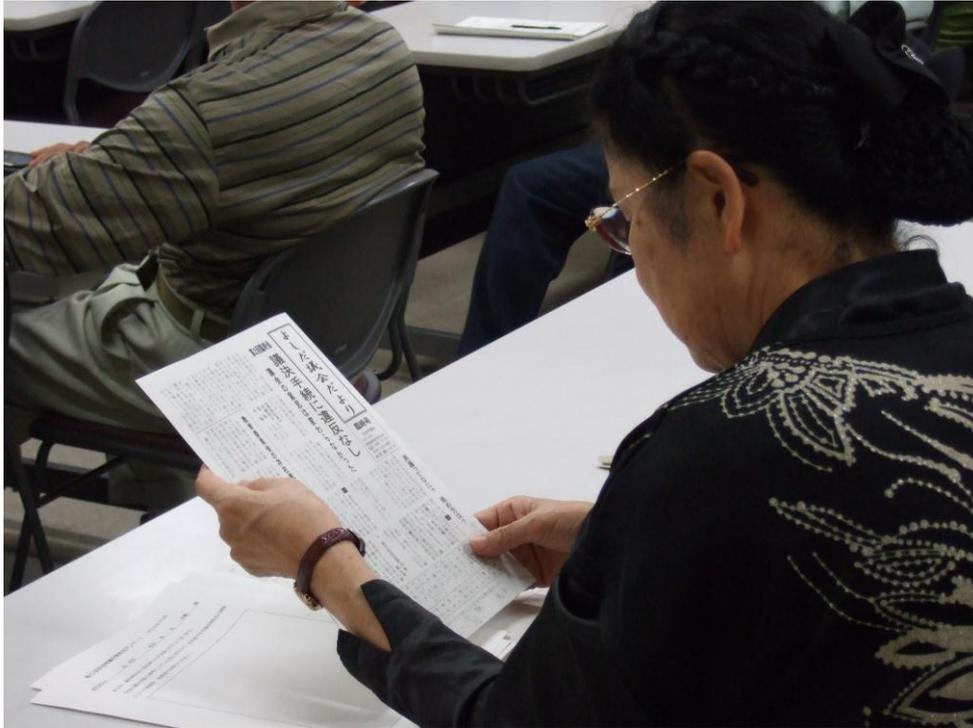
問 訪問入浴の廃止についての考えは。

答 訪問入浴は、社会福祉協議会から民間へ委託した。はあーとふるのデイサービスでは、都市防災総合対策推進事業で座位入浴機器を整備する予定である。

問 補正予算全般の説明を、スライドを見ながら聞いたが、口頭による説明だけでは、内容がまるで分からない。皆に説明するのであれば、分かりやすく書いてほしい。他に行って説明してもわからないのではないか。資料を書いて分かりやすくしてほしい。

答 今回、皆さんに説明したかったのは、津波防災まちづくりに関して、町は最大規模の補正予算を組んだことである。そして大きな予算を組んでも、今の町の想定では、町の持ち出し部分は、全体の約1割であり、残りを国の協力を得て出来るということを発表した。指摘されたことを参考にして、分かりやすい資料を添付するようにする。

3 再議について



問 教育長の問題はまだ決着していないということか。

答 教育委員の任命に関して、9月12日に行政と懇談会を開催した。また、会議規則に違反しているか、いないかということでは、議会として違反していないと結論を出した。

問 教育長不在のままで半年経過している。不在のままで経過できたということは、不在のまま行くことはできないか。

答 現在、教育委員会事務局長が、教育長が不在ということで代理をしている。やはり、教育長をしっかりと決めて、町の教育行政、教育をしっかりとやってほしいと思っている。我々は教育長がいなくて良いと考えてはいない。

問 手続き問題より、未だに決まっていない教育長の問題は、どうなっているのか。

答 議会から教育委員を選任することはできない。あくまでも町長から候補者として挙げた方を、人事同意案として審議する。議会として、教育長の不在は、町民の方々が心配されていると考え、7月30日に町に対して教育行政に関する意見交換会を申し込んだ。その結果、9月12日に教育委員について町と議会との懇談会が開かれた。その中で、各議員の考える教育長について伝えた。我々は、一刻も早く人事案が出されるのを待っている。

問 再議について、手続きや考え方について説明されてもしょうがない。今教育長が決まっていないことに対して、町民に謝るべきではないか。

答 何を謝るか分からない。議会は、町長が教育委員候補者を挙げなければ決めることができない。

問 候補者を不同意にした理由が、高齢と聞いている。能力があれば問題ないと考えるが。

答 高齢と一括りでの判断でなく、候補者に対して各議員が様々に考えた結果、今回不同意となった。

4 意見交換



問 町全体の防災の方向性や全体像について説明や話し合いがあったか。

答 町には平成16年に修正した地域防災計画があるが、今回の震災を受けて津波想定などが変わり大幅な修正が求められ、今、町は緊急の課題として津波防災を最優先で進め、津波の想定を独自で行い、津波ハザードマップを作り、それに基づいて避難者想定をし、津波避難のための街区を設定した。避難が必要な街区ごとに津波避難タワーを計画し、全部で15基を平成25年度中に設置する予定である。また、津波防災まちづくり計画に1970万の予算を補正して、年度内に策定し、来年度に発表すると聞いている、防災の方向性や全体像についても説明があると思う。

問 様々なイベントが行われ大勢の方が集まっている。オアシス祭りや凧揚げ大会、花火大会などを町や観光協会が主催しているが、開催中に大地震が起きたら、どのように参加者やスタッフの安全を図るのか。

答 我々も同じように津波ばかりでなく、地震や原発についても心配している。今の意見を参考に、担当課に考えを伝え今後どのようにしていくのか確認する。

問 24年度の事業計画の中で、高齢者見守りネットワーク事業があるがどんなことか。

答 独居老人とか、高齢者世帯を巡回するものである。高齢者の方々の見守りを、家庭を訪問する民間の方々や民生委員、人権擁護委員の方々などとネットワークをつくり、全体でやっというもので、これからネットワーク委員会を立ち上げる段階である。例えば、郵便ポストに前日の郵便物が残っていたり、宅配などが滞っていたりした場合、それを見た新聞配達の方がおかしいと感じたら、連絡し確認するといったようなイメージである。また、啓発の講演会も1月に予定している。



問 北区の公園はどのようなものなのか。

答 公園の最大の目的は、災害があった時、仮設住宅を建てる場所を確保することである。平成26年から27年に工事をし、完成は平成27年度中である。しかし、具体的構想に関して、行政からは地元の皆様の意見を聞きながら、最終的に決めていくとの説明があった。

問 北区の避難公園ができる横へ富士見幹線ができる。避難路となるのか。避難公園に接続するか。

答 富士見幹線は、幹線道路であるが、避難路整備事業で予算化され都市防災総合推進事業関連に入っている。

問 すみれ保育園の完成予定はいつか。

答 平成25年度に完成である。26年4月から開園する。

問 老人向けの予算が多い。子供を育てやすい予算を重点的に。

答 町でも土曜日・日曜日保育が始まっている。働きやすい、育てやすい町にするために行政に提案していく。

問 中電と町民と話し合う場を作ってほしい。

答 廃炉についてはこれから行動していく。

意見 避難タワーを作ることはよい。住民に示して意見を聞いて作っていくのがよい。

意見 議員が中心となって地域をまとめていていただきたい。理想像をたたき台として出してほしい。

意見 地域住民の意見を聞く場を町が約束をしながら守らない面もある。

3 アンケートのまとめ (意見の地区名)

1 参加人数に関して

- ①参加人員が少ない。報告会の日程が町民に知られていないのではないか。(北区)
- ②自治会・町内会役員以外の出席者がきわめて少ない。折角の機会なのでより多くの町民が参加できるよう工夫をしてほしい。(北区)
- ③集客?について、どうしたら関心を持ってもらえるのか、問答が必要と思う。(川尻)
- ④住民が議会に関心を持っているか疑問に思える。この姿を反省する必要があるのではないか。双方にて対策が必要。(片岡)
- ⑤年間2回のうち1回は、各町内会の組長会に議員の一部が出席し実施する方法を検討してほしい。(多くの町民の方に議員の活動を周知して頂くため)(北区)
- ⑥議会報告会について町内会長も含めて参加PRしていきたい。隣組長にも再度連絡をして協力してもらおうよう努力していきたい。(片岡)

議会の方針

次回、第6回議会報告会が、5月に予定されています。多くの町民の皆さんが参加できるように、今までに頂きました意見を参考に検討し改善します。
具体的には、過去5回の開催を踏まえて参加人数が少ない原因の解明を議員全員で行い、議会報告会の在り方・内容・開催日時・開催方法・対象者など、具体的な改善策を来年2月発行の「議会だより68号」に掲載します。

2 報告内容に関して

- ①補正予算の説明：パワーポイント画面だけでなく、要点を文字で書き込んでもらわないと理解できない。書類(数字等)で示さないと、説明だけでは分かりにくい。
決算の説明：分かり易かった。
再議の説明：分かり易かった。教育長の役割についての説明をもっとしたほうがよい。
教育長と教育委員の役割の違いが理解されていない。(片岡)
- ②前回と同じで資料の読み上げのみでは、全く内容が伝わらない。用語についても説明がないため、何のことも理解できない。
例として町の予算・決算を踏まえて議会(議員)として、今後どのような町にしていきたいという将来展望をもって、町の事業要望をする等、現状のみの報告だけではなく未来への思いも聞きたい。最後に、個々の議員の意見をもっと聞きたい。(住吉)
- ③報告資料は分かり易くしてほしい。項目の説明をもっと細かく分かりやすくしてほしい。(片岡)
- ④説明はわかりやすく良かった。特に質疑内容については、議員活動の面で良かったと思う。(北区)

議会の方針

議会報告会は、町民に議会活動を説明し、町民の知る権利を保障し、議会活動に対する町民の評価を容易にするために行っています。そのために、報告内容については、見やすく・読みやすく・分かりやすい資料を作り、さらに努力いたします。今回、ご指摘いただきました内容について、全議員で協議を行い、内容・資料・説明方法の改善を行います。
特に、結果報告だけでなく議員個々の考えや意見について聞きたいとのご要望を頂いていますので、どのように行うのか今後検討していきます。

3 議会報告会の開催について

- ①報告会の開催、大変良い事と思う。有意義であった。(片岡・川尻)
- ②町民に議会をアピールする機会としてほしい。(北区)
- ③町長(町行政)と議会の相互の立場の違いがあり、よく両者が議論していることは分かる。
今後とも説明会を開催してもらいたい。(北区)
- ④町内4カ所での説明会、努力に感謝する。しかし、議会に権限が無いような感じで残念に思う。
(住吉)
- ⑤今回の議会報告会で今後も良いと思う。いただいた資料などの説明で良く理解できた。(北区)

議会の方針

「開かれた議会」を目指し、議会の活動を住民の皆さんに分かりやすく説明し、皆さんの声を行政に生かすために、今後も改善しながら議会報告会を継続していきます。

4 防災について



- ①避難タワーの設置場所がすでに決められているのであれば、やはり地域住民に早く知らせたい。住居地からタワーへ、避難の為に距離・時間がどの程度なのかを知っていれば、避難タワーが本当に避難タワーとして利用できるのか、あるいは、他の避難方法、避難場所を探さなければならないか、前もってできるように思う。(住吉)
- ②避難タワーに、簡易的なトイレ等の設置できるのか？避難タワー上に長時間避難しなければならない事を想定すると、トイレは必要に思われる。(住吉)
- ③津波防災について、避難タワー設置場所に行く避難ルートの整備をしてほしい。誰にも行く先を明確にわかる標示など。(川尻)
- ④町民の命を守る津波タワーの設置場所の選択などについて町民の要望をよく汲んでの、議会の町側への対応が弱いように思う。今一番の関心事は災害対策である。私達の願いを代弁してほしい。(住吉)

- ⑤防潮堤のかさ上げを考慮しているのか？考慮しているのであれば、住吉海岸の防潮堤の高さは現在6.2mから何m位のかさ上げであるか？（住吉）
- ⑥防災ラジオ（FM島田）が聴こえるように対策をしてほしい。（北区）
- ⑦防災意識、知識の違いにより、各種情報が住民に徹底されていない気がするので防災に関しては根気良く伝える事が必要と思われる。（川尻）

議会の考え方

津波対策・地震対策など防災については、今まで以上に各地域の自主防災会と連携を密にした対策を行政に求めていきます。

- ・津波防災計画の全体像の公表および近々の具体策の提示を行政に対して強く求めていきます。また、「町民の声を聞く」とは町が具体的にどのような行動を取ることなのかの説明を求め、その結果を町民の皆さんにお知らせします。
- ・防災はハード（津波避難タワーなど）とソフト（防災意識の向上など）の両面の充実により達成されると考えています。ハードの整備に懸命な行政に対して、ソフト面の強化をさらに強く求めていきます。
- ・防災ラジオに関しては、アンケート結果とその対策の早期公表を求め、災害時の町からの情報が速やかに正確に伝えられる環境の整備を働きかけます。

5 教育委員の選任に関して

- ①教育行政から早急に教育長を決めて、安定した教育方針を示し、町全体のレベルアップをしてほしい。（北区）
- ②教育委員の任命を行政と協力して早く任命すべきと考える。（川尻）
- ③教育長について教育行政上、教育長は必要である。不在でいるのは問題である。町長が教育長を選出して議会に提案することであるが、議員各位は何を根拠に選ぶか一人一人明確にしてほしい。（川尻）

議会の考え方

議会は、教育委員の具体的人選に係ることはできませんが、平成24年9月12日に教育長の選任に関する件で、行政と懇談会を開催し各議員の意見を伝えてあります。議会として、教育行政上、教育長は必要不可欠と考え、『一刻も早く教育長不在の状況を解消してほしい』との町民の多くの声を伝えていきます。今の事態を解消するには、町長から教育委員の人事案件を提出いただき、議会で審議すること考えます。

6 その他

- ①北区公園3年後の青写真作りには、青壮年者の意見を参考にしてほしい。（北区）

回答

都市建設課に確認したところ、北区公園は、ワークショップ(地元などのメンバー30人程度)を今後開催予定です。その中で、地元の意見等の集約や検討、それらに基づき計画への反映作業などを行い、北区公園の計画策定に参画していただく予定です。ワークショップは、年内に2回、年明けに1回の合計3回程度行い、来年3月には計画としてまとめる作業工程となっていますので、ご意見があればお寄せください。

- ②環境保全（騒音・汚排水など公害を含む）についての関心を、議員さんに持ってもらい悪い点を話し合ってもらいたい。（北区）

回答

町民課に確認したところ、公害すべての問題について、住民からの苦情相談には職員が現場に行き、各種環境測定などを実施して対策を講じている。

議会においては、住民生活に影響するような問題に対し、町の対応策をチェックし改善を講じるよう監視しています。また、予算・決算など議案の内容審議や議員の一般質問においても、環境保全など安心・安全の確認をしています。なお、議会には、テーマを決めて意見交換を行う出前会議があります。環境保全についても多くの方と一緒に話し合いご意見を頂きたく考えています。出前会議を希望される方は、議員に声をかけてください。

③吉田町も事業仕分けを行っていますか。(住吉)

回答

町では、平成16年度にすべての事務事業についてゼロベース検証を行い、事業仕分けを行いました。その後、平成21年度に事務事業評価を試行するなど、行政評価システムの構築をすすめてきました。平成24年度から行政評価システムとしての『まちづくりステップアップシート』において、評価・今後の方向性（現状のまま継続・見直しの上で実施・休止・廃止・終了）を出すことになっていると報告を受けています。

④報告の中で後期高齢者医療事業において不納欠損等があったが、今ひとつ分からない事です。支給される中から引かれているのにどうかと思う。(住吉)

回答

町民課に確認したところ、保険料の納めかたは、年金からの差し引きとなる「特別徴収」の納付が原則です。ただし、次の1～5に該当する方は「普通徴収」の納付となります。

1.年金額が年額18万未満の場合。2.介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料を引かれている基礎年金等の額の半分以上となる場合。3.複数の年金を受給していて、優先される年金が前2項に該当する場合。4.介護保険料が普通徴収の場合。5.希望により口座振替に変更した場合。

今回の決算における不納欠損額204,600円は、「普通徴収」の方で理由として、年度中の死亡、年金額が少ない、転出等で不納欠損処理されました。

⑤三星スチールの跡地は、どうなっているの？(住吉)

回答

総務課・産業課に確認したところ、当該用地は平成14年度に起債を起こして取得して、平成24年度末の償還をもって全額返済となります。ここ数年の景気低迷や東日本大震災により企業の投資意欲が減衰している状況ですが、トップセールスを行うなど、多くの企業に情報提供し早期売却ができるように、引き続き精力的に誘致活動を進めています。